

2025 年 9 月議会一般質問

2（1）米軍浦郷倉庫地区に新設している栈橋の市水域提供について

一問目

横須賀港長浦地区の米軍浦郷倉庫地区については、狹湾に米軍の栈橋を新設することが2018年の日米合同委員会において合意され、このことに係る横須賀港港湾計画の軽易な変更について2021年の市港湾審議会において承認され、2022年に市が同計画を変更しました。

栈橋が完成すると、市の水域である約1.3ヘクタールの第1種制限水域が米側に提供される予定で、その代替として同等の面積の水域が返還されるよう、国に対して申し入れをおこなっていることを、2023年9月定例議会で一般報告がありました。

栈橋の新設は、どのあたりまで進んでいますか。また、返還される水域については、国とどのように交渉をされていますか。それぞれの進捗を市長に伺います。

水域であっても市民の財産であり、どこが返還されるかは大きな問題です。水域の返還が市民生活の向上に寄与するように、漁業や港湾関係者への聞き取り、港湾審議会への諮問、また議会への報告が必要だと考えますが、市長の考えを伺います。

2023年の議会への報告によりますと、提供水域は決まっている一方で、返還される水域は国に対して申し入れている段階です。これでは、栈橋の水域を提供した後、同等の水域が返還されるまでタイムラグが生じてしまいますし、市が希望する水域が返還されないという事態も懸念されます。返還水域が決定するまでは、市の水域を提供しない姿勢が必要ではないでしょうか。市長に伺います。

市長答弁

国からは構造検討に必要な地質調査等が本年7月末に終了し、今後は港湾法に

基づく水域専有協議を行う栈橋本体の本工事は今年度に着手する予定であると聞いています。

[水域について]

現段階において米側に提供される面積と返還される面積の正確な面積が確定されていない状況です。本市としては、これまで新たな提供される水域と同等の水域の面積の返還を求めてきたところです。本市のこれまでの要望に対して、国からは水域の返還については、施設分化委員会の枠組みを通じ、日米間でしっかりと協議をしていくとの回答があった。

[関係者への聞き取り]

対象水域は現時点で面積が確定していませんが、漁業者、港湾関係者への説明は一義的に国が調整するべきものと考えています。なお港湾活動の向上に資するように市としても関係機関との調整をしています。港湾審議会や議会への説明については今後適切に判断していきたいと思っています。

[水域提供について]

水域の提供について、市の水域を提供しないのご発言についてですが、あくまでも水域の交換は日本政府と米側との間で行われるものと認識しています。国からは水域の変換については、施設分科委員会の枠組みを通じて日米で協議していくとの説明があったところです。

二問目（一問一答）

ふじその

[米軍浦郷総合地区に建設している栈橋について]

改めて確認をしますが、米軍の栈橋を新設している時点で、市の水域を提供しているということになるのではないのでしょうか

[市長特命参与]

そこについては、一時使用と言うことで、専有の申請が港湾部の方に出ているはずです。

ふじその

それでは市の水域が提供されるのは、栈橋が完成したらと言うことになるのでしょうか？

市長特命参与

はい、そうなる予定です

ふじその

市が水域の提供を承認しなければ、栈橋ができたとしても、米軍は利用できないということでしょうか。

市長特命参与

水域の提供と返還については、日本政府と米側との間で行われるものである。それはあくまで市が良いとか悪いとか、というところではないと考えています。

ふじその

市の水域を米軍が使用することについて、国と米側との協議で決める。それについては市は何も言えないということかと思うんですけども、ただ本市にも港湾審議会等がありまして、そこで一定の是非と言うのは検討されると思うんですけども、市の位置づけについてはいかがでしょうか？

市長特命参与

この栈橋の設置については、既に概算要求も行われておりますし、合同委員会で合意された時点で、議会の方にも報告させていただいておりますし、この時点において市がそれを反対するであるとか、そのような考えはございません。

ふじその

米軍が棧橋の運用を始めたら、この返還水域のことがうやむやになってしま
うのではないかと心配をしています。返還水域を正当に獲得するためにも、国
を通じて、米軍と交渉を進めていくべきだと思います。関係各所へのヒアリン
グも進めていただきたいと思います。いかがでしょうか？

市長特命参与

先ほど市長からの答弁がございました通り、まず漁業関係者との調整は一義
的には国がやるべきだと。そうしながら港湾の資質向上という意味で関係機関
とも調整して参ります。先ほど市長からも重ねて答弁がございましたけれど
も、あくまで日米間の合同委員会の下にある施設分科委員会の中でしっかりと
協議すると。そのことについては国と話しております。